



## 予告

### 子どもアート教室

古賀市に住んでいる小中学生なら誰でも参加できます！

筆記用具、ハンカチ、水筒は必ず持参してください。

★時間：10時～12時（9時45分受付）

★要申込



第6回古賀市コレクション展開連イベント



### 2月 オリジナルランタンを作ろう！



### 3月 羊毛からフェルトを作ろう！

イメージ



開催日：2月10日（土）

場 所：リーパスプラザこが図書館2階中会議室

参加費：無料

募集人数：20人

※汚れても良い服装で来てください

1/17(水)から申込受付開始

(2月申込)



開催日：3月9日（土）

場 所：リーパスプラザこが交流館 102 工芸室

参加費：無料

募集人数：20人

※汚れても良い服装で来てください

2/1(木)から申込受付開始

(3月申込)



【問合せ先】 古賀市教育委員会 青少年育成課 電話 942-1172

## 「第22回古賀市子どもわくわくフェスタ」が開催！

～楽しい体験の一日～



司会：古賀中学校生徒

11月26日（日）にリーパスプラザこがで、子どもわくわくフェスタを開催し、ステージでは、作文発表や楽器演奏、ダンス発表、交流館では物づくりや手品ロボット操作などの体験コーナー、グラウンドでは、食べ物の販売もあり、会場はたくさんの笑顔で溢れました。

また、フェスタを支えてくれた古賀中学校、九州産業大学、福岡教育大学のボランティアの皆さまありがとうございました。



作文発表



## 案内

第6回古賀市コレクション展

みかみまさてる  
「三上真輝とランタンの世界」

ランタンアーティスト・三上真輝さんの作品による、あたたかな灯りの世界となっています。

期間：1月27日（土）～2月25日（日）

※月曜休館（祝日の場合は翌平日）

時間：10時～18時（土曜日は20時まで）

場所：リーパスプラザこが

2階歴史資料館ギャラリー



【問合せ先】

古賀市教育委員会文化課

電話：092-940-2683

# 「ボランティア」について考えてみよう！」

「ボランティアとは？」 人や地域（社会）からの呼びかけに対して、自分にできることを、自分から進んで行う行動。

「災害ボランティアとは？」 災害発生後、人の支援を必要とするところ（被災地）で、復旧・復興の手伝いをする活動。

「災害ボランティアセンターとは？」

災害時に被災者・被災地の支援を目的として設置される組織で、ボランティアを必要とする人の把握や、ボランティアの受入・調整・情報提供、行政との連携を行い、ボランティア活動を円滑に進めるための拠点。

「災害ボランティアの心構え」 被災者（被害を受けた人）の気持ちを考えた支援を心がけます。

「災害ボランティアの一日の流れ」

現地着→受付→オリエンテーション→グループづくり→必要な資材の準備→現地へ移動→活動→終了→センターに戻る→資材の洗浄・返却→自身の消毒→リーダーは本部に活動報告→各証明書に印鑑をもらって解散。

「災害ボランティアの活動内容」

福岡県では大雨・台風により、水による災害が続いています。

屋内では、畳、家具などぬれたものを運び出す。→屋内に残った泥を外にかきだす。→物を運び出した後の部屋の清掃。→運び出したものの泥を洗い流す。→処分するものを集積所まで運ぶ。

屋外では、庭に流れ込み残ってしまった、岩・砂利・泥・漂流物などを取り除くなど。

## 《ボランティア活動、4つの原則》

★自分から進んで行動する・・・「自主性・主体性」

ボランティア活動は、自分自身の考えによって始める活動であって、誰かに強制されたり、また義務として行わせる活動ではありません。友人から誘われたり、学校や会社の行事として参加したり、テレビや新聞で見かけたり・・・どんなきっかけでも、自分自身の「やってみよう」という気持ちを大切にすることから、ボランティア活動がはじまります。

★ともに支えあい、学びあう・・・「社会性・連帯性」

わたしたちの社会にはさまざまな課題が存在します。こうした課題を発見し、改善していくためには一人ひとりが考えることと、多くの人々と協力しながら力を合わせて行動することが大切です。

★見返りを求めない・・・「無償性・無給性」

ボランティア活動は、活動目的の達成によって、出会いや発見、感動、そしてよろこびといった精神的な報酬を得る活動であり、個人的な利益や報酬を第一の目的にした活動ではありません。（交通費や食費、材料費などの支給については無償の範囲です。）

★よりよい社会をつくる・・・「創造性・開拓性・先駆性」

目の前の課題に対して、何が必要なのか、そして、改善のためにはどうすればよいか。ボランティア活動では、従来の考え方にとらわれることなく、自由な発想やアイデアを大切にしながら、方法や仕組みを考え、創り出していくことが大切です。

【問合せ先】古賀市社会福祉協議会 944-2941



## ひとりで悩んでいませんか？

そんな時は、古賀市青少年支援センターの相談員と話してみませんか？

電話や面談、メールなどで相談ができます



## 古賀市青少年支援センター

場所 古賀市役所第2庁舎2階

電話 943-2615

(月～金 8:30～17:00)

Eメール [soudan@city.koga.fukuoka.jp](mailto:soudan@city.koga.fukuoka.jp)

【青少年支援センターで相談できない時間での相談は】  
24時間子どもSOSダイヤル:0120-0-78310